

STOP! DV・デートDV



DVをご存知ですか？

DV(ドメスティック・バイオレンス)とは、配偶者や恋人など親密な関係にある、またはあった人から振るわれる暴力のことをいいます。

DVは、犯罪となる行為を含む重大な人権侵害です。

たとえ配偶者や恋人、パートナーであっても絶対に許されません。しかし、その多くが外からは見えにくい親密な関係の中で発生するため、「家庭内暴力」、「男女間のもつれ」などとして扱われ、

- ①潜在化・長期化しやすい
 - ②周りも気付かないうちに、被害者の生命や身体に重大な危害が生じる可能性が高い
 - ③加害者に罪の意識が薄い
- という特徴があります。



あなたが DV に悩んでいたら

あなた自身が「これってDV?」と悩んでいたら、「私も悪かったから仕方がない」と我慢せずに相談してください。あなたの悩みや相談にのってくれる窓口が身近にあります。秘密は厳守されます。

周りの人が DV に悩んでいたら

被害者を責めたり、自分の意見を押しつけず、相手の立場に立ってじっくり話を聞いてください。そして、「あなたは悪くない」と伝え相談できる窓口があることを教えてあげてください。

DVチェックリスト

あなたはこれまでに、夫や妻、恋人、交際相手から、次のようなことをされたことはありませんか？ 実はDVに気づいていなかったかもしれません。

相手との関係をふりかえてみましょう。

- 怒ると壁を叩いたり、物を投げつけたりする
- 子どもの前でばかにしたり、殴ったりする
- 「お前は何もできない人間だ」など、人格を傷つける暴言を吐く
- 「誰に食べさせてもらっているんだ」と怒鳴る
- 携帯電話やスマホをチェックする
- 実家や友人との付き合いを制限したり監視したりする
- 何を言っても無視して口をきかない
- とにかく言うとおりにしないと、不機嫌になって急に怒り出す
- 生活費を渡さない
- 借金を重ねる
- 別れるなら自殺する、家族に危害を加えると脅す
- 望まない性的行為を強要する、避妊に協力しない

ひとつでもチェックがあれば、まずは次の窓口に相談してください。

誰かに相談することで、自分では気づかなかった解決方法が見つかるかもしれません。

DV相談窓口（秘密は必ず守られます）

相談窓口	電話番号	開設時間帯
宍粟市役所 社会福祉課 DV相談専用電話	0790-63-3220	平日 8:30~17:15
DV相談+（プラス）	0120-279-889	24時間対応
DV相談ナビ	短縮「#8008」 <small>はれれば</small>	24時間対応
兵庫県女性家庭センター 悩みのほっとライン	078-732-7700	毎日 9:00~21:00
兵庫県警察本部 ストーカー・DV 相談電話	078-371-7830	24時間対応 ただし緊急時は110番通報！
女性のためのなやみ相談 （兵庫県立男女共同参画センター ・イープン）	078-360-8551	月曜日から土曜日 （祝日・年末年始を除く） 9:30~16:30
女性の人権ホットライン	0570-070-810	平日 8:30~17:15

身の危険を感じたら、迷わず**110番通報**してください。

宍粟市健康福祉部社会福祉課

〒671-2573 兵庫県宍粟市山崎町今宿5番地 15

電話 0790-63-3067 メール jidofukushi-kk@city.shiso.lg.jp



市HP